

第 1 回 青森地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時 令和 8 年 7 月 3 日 10 : 00 ~ 11 : 05

出席状況	公益	5 / 5
	労側	5 / 5
	使側	5 / 5
○ 主な審議事項 1 青森県最低賃金の改正決定に関する諮問について 局長から石岡会長へ諮問文を手交した。 諮問文について事務局より説明を行った。 2 青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会の設置について 専門部会の設置等について確認した。 3 最低賃金審議会令第 6 条第 5 項の適用について 第 6 条第 5 項について、適用しないこととされた。 4 令和 8 年度青森地方最低賃金審議会の開催予定について 今後の日程について審議、決定した。 5 青森地方最低賃金審議会における議事公開の取り扱いについて 公労使三者が集まる部分は公開、公労又は公使の二者で個別協議の部分は非公開とすることを確認した。専門部会については別途確認する。 6 その他 日本労働組合総連合会青森県連合会及び全労連東北地方協議会・全労連北海道地方協議会・青森県労働組合総連合からの要請書並びに青森県弁護士会長の声明について、事務局より報告を行った。 その他の資料について、事務局より説明を行った。		